

## 営業店の臨時休業に関する公告

株式会社 大東銀行は、平成 23 年 3 月 11 日に発生した地震の影響等により、営業店業務に支障があるため、下記のとおり営業店を臨時休業しておりますので、定款 5 条及び銀行法第 16 条第 1 項の規定に基づき、公告いたします。

### 記

1. 臨時休業している営業店

名 称：浪江支店

所在地：福島県双葉郡浪江町大字権現堂字新町 27 番地

2. 休止期間

平成 23 年 3 月 14 日（月）より

※業務再開日等については、後日あらためてお知らせいたします。

3. 休止する業務

営業店における全業務

以上

平成 29 年 9 月 19 日  
福島県郡山市中町 19 番 1 号  
株式会社 大東銀行  
取締役社長 鈴木 孝雄